

国民年金のお知らせ

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書をお送りします

納めていただいた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が税金の控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書「ハガキ」の添付が必要ですので申告の時期まで大切に保管してください。

11月に送付されるかた

平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めたかた

翌年2月に送付されるかた

平成23年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めたかた

控除証明書が届かないときは

平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かないかたは、日本年金機構にご確認ください。

ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）



国民年金マスコット
ネッキーくん

年金相談

県内の年金事務所では、
時間延長や週末相談を
実施しています

- 時間延長 毎週月曜日（週初めの開所日）
受付 午後5時15分～7時まで
- 週末相談 第2土曜日
受付 午前9時30分～午後4時まで
※持参するものを事前に電話で確認のうえお出かけください。
- 問い合わせ
米沢年金事務所（☎0238-22-4220）

年金に関するお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ
（☎0570-05-1165）

受付時間

- 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

平成23年度

『移動年金相談日』のご案内

〈相談日〉	平成23年	11月	24日	（木）
		12月	28日	（水）
	平成24年	1月	25日	（水）
		2月	22日	（水）
		3月	28日	（水）

- 午前の部 午前10時～（受付 午前9時30分～11時30分）
- 午後の部 午後1時～（受付 午後1時～1時30分）
- 会場 **中央公民館 1階 文化実習室**
※会場は都合により館内別室になる場合があります。ロビーの案内板をご確認ください。
- 内容 年金のことならなんでも
- 主催 **米沢年金事務所（☎0238-22-4220）**